

攻防の厳しさを増す中東
年、終りには毎年その年の総括的なことが起る。中東においてもそうである。それは、一二月二八日のレバノン民兵三派による三者合意成

立であり、三〇日のヨルダン国王フセインのダマスカス訪問であり、二七日のローマ、ヴィーン両空港におけるエル・アル航空攻撃であり、同日、エジプトにおけるスレイマン・カタールに対する終身刑判決である。

そして、レバノンではキリスト教徒右派内の戦闘で年が明け、スレイマ

ン・カタールは獄内で暗殺され、米国の大リビア非難の愚かなキャンペーンが大々的に開始された。

八年は、二月のフセイン・アラブ・ファトのアンマン合意を軸に、アラブが米・イスラエルとの直接個別交渉の流れと反米反イスラエル対峙を基調とするシリア等の反帝の流れに分岐して開始され、エジプト・ヨルダン・アラファト派のイニシアチブが、米・イスラエルの強硬姿勢の下で分解し、レバノンのTWA機ハイ

攻防の厳しさを増す中東

一九八六年一月一〇日



第8号

発行 ウニタ書舗
東京都千代田区神田保町1-52
TEL. (03) 291-5533
編集 J.R.A.
郵便振替 東京1-48443
三菱銀行神保町支店 当座9012656
会員制 年会費20000円

目次

攻防の厳しさを増す中東	1
カラミ首相の六項目治安計画（資料①）	6
レバノン三者合意（要旨）（資料②）	7
ジャジーンの理想的解決策（資料③）	10
サイダの情勢は、シリア・イスラエル戦争を引き起こすかもしれない（資料④）	11
PFLP議長ジョルジュ・ハバショの演説結語（資料⑤）	13
PFLP政治局声明（資料⑥）	15
日本赤軍声明（資料⑦）	15
激動の中東ドキュメント 1985年12月7日～1986年1月8日	16

に対する反撃の一環である。また、イスラエルの被占領地アラブ人民に対する暴虐もまた反帝イニシアチブに対する暴虐もまた反帝イニシアチブと結びつく人民の鬭いに対する暴虐以外の何ものでもない。

現在、レバノンを軸とするシリアの反帝イニシアチブの増大に対し、米・イスラエルは軍事的攻撃も含めて態

三者合意の実施はしない。とすれば、何らかの力による結着が間われていく。アミンは「米国は、八四年五・一七協定破棄当時の態度とかわってきている」と発言しており、米国に何らかの期待をかけて三者合意に反対していることは確かである。しかし、米国が直接的に介入することとは政治的に不利な条件にある。イスラエルもまた同様である。持続的に直接的にギリヤとの戦争をやろうとしても、それを担い得る条件はどうに少ない（電撃的にやることはありうるとしても）。シリア領土が直接的に攻撃を受けければ、友好同盟を結んでいるソ連がシリア防衛を直接的に共同することになるが故に、米・イスラエルはシリアとの全面的戦争の持続は望まないだろう。アミンが米国を頼ったとしても、米国に政治軍事的に依拠することは、アミン自身の政治生命的終りを意味するが故に、アミンは経済的に支援を要請する以上は動きにくい（米国への依拠とは、同時にサウジアラビアへの依拠をも意味する）。レバノン内戦にとって、最も基本的なことは、米国が内戦の持続を望んでおり、イスラエルが南部レバノンを占領していく

勢を整えており、軍事的緊張が高まっている。リビア在住の米国人に対し、二月一日をタイムリミットとして、米国は退去命令を出しておる。ムバラクは P L O に一月二七日までに国連決議二四二をみとめよと迫つており、二月一日から極東では「チーム・スピリット八六」米韓合同演習が開始されようとしている。米ソ首脳会談における「デタント」の方向の確認は地域レベルではむしろ米国の戦争挑発と軍事的緊張をもたらしておる。米国は、ソ連に「デタント」をいいつつ、反帝進歩勢力に対しては個別撃破を企んでおる。八六年は、中東において、米・イスラエルと、反帝勢力の激しい攻防が持続おざるをえない。

1 レバノン三者合意の成
立と日本との異同

1 レバノン三者合意の成
立と日本との異同

勢を整えており、軍事的緊張が高まっている。リビア在住の米国人に対し、二月一日をタイムリミットとして、米国は退去命令を出しておる。ムバラクは P L O に一月二七日までに国連決議二四二をみとめよと迫つており、二月一日から極東では「チーム・スピリット八六」米韓合同演習が開始されようとしている。米ソ首脳会談における「デタント」の方向の確認は地域レベルではむしろ米国の戦争挑発と軍事的緊張をもたらしておる。米国は、ソ連に「デタント」をいいつつ、反帝進歩勢力に対しては個別撃破を企んでおる。八六年は、中東において、米・イスラエルと、反帝勢力の激しい攻防が持続おざるをえない。

意の遲延からみると、LFのホベイ
力の調印は、キリスト教徒右派内の
同意なしの見切り発車の観があるが
キリスト教徒民兵右派のLF（レバ
ニーズ・フォーシズ）とイスラム
アマル、PSP（進歩社会主義党）
の三者合意は歴史的意義をもつてい
る。それは、イスラム教徒とキリスト
教徒の左右の民兵組織が一〇年ほ
り及ぶ内戦に終止符をうつことを宣言
しただけでなく、レバノンの政治制
度の根本をなす宗派制度の廃止の段
どりを確認するものとなつたし、イ
スラエルと対峙し、シリアとの兄弟
的関係を政治的に宣言することによ
つて、レバノンの位置を明確にした
からである。それは、米・イスラエ
ルの敗北であり、シリアの勝利を明
確にした。歴史的には、八二年PLL
O部隊のベイルート撤退後、米・イ
スラエルの思うままの侵略にみに
じられつつ、断固として闘い抜いた
八三年、そして八四年二月、進歩勢
力による西ベイルート解放、五・一
七協定破棄をかちとり、八五年は進
歩勢力の前進として特徴づけられる。
その仕上げとして三者合意はある。
しかし、八五年は左右各々の内部対
立の激化としても特徴づけられる。
左派内では、五月、六月のパレス

チナキャンプ戦争、それにつづくア
マル・ドルーズの戦闘、トリポリで
のスンニ派原理主義者グループと他
の進歩勢力の戦闘、また一月アマ
ル・ドルーズの戦闘の再燃とつづい
ている。しかし、八月に成立した民
族統一戦線（NUF）は、確実に進
歩勢力の戦線を統一する地歩を築い
た。そして、一ヶ月に再燃したアマ
ルとドルーズの戦闘も西ベイルート
におけるセキュリティプラン（治安
計画）の実施の契機となり、三者合
意にむけて進歩勢力の態勢を整える
ものとなつた。

他方、キリスト教徒内の対立の様
相は複雑な展開をみせた。親イスラ
エル派のサミール・ジャジャは、L
Fを率いて、進歩勢力に対し挑発
的な攻撃をかけたが、イスラエルの
部分撤退の中で、アミン・ジェマイ
エルは、ジャジャを統制する動きに
出、LFの代表はジャジャからエリ、
ホベイカに代つた。ホベイカは、シ
リアの役割の増大、進歩勢力の力の
増大という現実に沿つた政治展開の
方向をとり、アミン・ジェマイエル
をこえて、シリアとの妥協、キリスト
教徒内統一を進めていった。アミ
ンは、昨年国連四〇周年記念総会に
参加したとき、レーガン、シユルツ

と会談しており、その後、ダマスカスに立ち寄らずベイルートに帰ったことからみて、米国の何らかの支援を期待しただろう。ちょうど、アミンが米国にいる間に、ホベイカ部隊がファランジスト党機関紙事務所を襲つたことは、三者合意をめぐるキリスト教徒内対立の拡大を予想するものとなつた。三者合意が、レバノンの政治改革にまで進むことが明らかになつたとき、アミンはマロン派の権益を防衛すべく三者合意にあくまで同意しなかつた。そして今、でも同意していない。そこに一二月三一日から一月一日にかけてのアミン派とホベイカ派の戦闘の勃発の要因がある。長期的にみた場合は、ホベイカの路線がもつとも現実的にキリスト教徒マロン派の権益を防衛するものになるだろう。

岸での占領政策を持続・強化している状況が持続し、ゴランやガザ・西岸での占領政策を持続・強化していることである。それ故、三者合意後も、キリスト教徒内統一の闘争を焦点に、左右の軍事バランスをめぐつて戦闘は持続せざるをえない。三者合意成立の進行にあわせて、イスラエルは南レバノン住民に対する攻撃を強化している。イスラエルの設けた「セキュリティゾーン」内住民に対する徹底した弾圧は、例えば、一二月三一日クニン村の二〇〇人の全村民を村から強制追放したことなどは、南ア白人政権のアルトヘイト政策同様のことである。こうしたイスラエルの南レバノン占領政策の強化は、当然にも、レバノン人民の抵抗運動の増大をもたらさざるをえない。とくに、シーア派住民の多い南レバノンでは、アマルの対イスラエル戦闘を激化していくであろう。それはまた、レバノン進歩勢力内の反イスラエル戦線としての強化につながるであろう。

他方、国家レベルでは、シリアのミサイルSAM-2のレバノン国境への配備に対し、米・イスラエルは対シリア批判を強め、イスラエルは「レバノン上空の偵察飛行は、イスラエルの安全のため続ける。シリア

のミサイル配備はイスラエルの安全をおびやかす」としている。現在、イスラエルはペイルートと南レバノンに対する連日にわたる恫喝飛行を続けていた。イスラエルは偵察飛行を続けつつ、シリアの軍事力を点検し、攻撃の戦術を模索している。ミサイル問題を焦点にイスラエル・シリアルの軍事的緊張は持続している。双方に戦争の準備は進められておりその意味からすれば、いつ戦争が勃発してもおかしくはない。しかし、戦争において決定的に勝利する条件がない限り、戦争を自ら開始することはない。また、米ソ両国も各々の同盟国に対し、いったん戦争が開始されれば、徹底して支援する体制にあるが、米ソ首脳会談でのデタントの方向をあえて無にすることはしたくないのが現状である。とりわけソ連にとってはデタントは真剣なものである。米国はデタントより、反帝進歩勢力の個別撃破を実現することに主眼があり、シリアが中東において反帝進歩勢力の要となっている現状をかえていくには、シリアを徹底して攻撃したいところであろう。しかし、シリアを直接軍事的に攻撃しうる条件がない以上、イスラエルを先兵にして攻撃するか、レバノン

内での攪乱を策動するしか当面はない。それに対し、レバノン進歩勢力とシリヤがどう結束して闘うかが今後の焦点となってくる。

2 パレスチナ勢力の統一 にむけて

アラファト派の一昨年のパレスチナ国民議会一七回大会につづく昨年二月のアンマン合意は、パレスチナ勢力の中の分岐を拡大した。以降、パレスチナ勢力はアンマン合意（ヨルダンとの連邦国家建設の方向において、米・イスラエルと直接・単独交渉を追求するもの）を推進するアラファト派と、それに対して投降主義路線として批判する民族救済戦線（P.N.S.F.）派と、救済戦線内のフアタハ叛乱派とは共にやれないとする中間派、さらにP.L.O.とは別に組織体制をとり、武装闘争を軸に展開するアブ・ニダール派と、分岐し、事態を形成してきた。米・イスラエルはあくまでも非妥協の立場を堅持し、他方アラブ諸国もカサブランカサミットにみられるようにエルサレム問題を要にして原則的立場を堅持したため、アラファト派・ヨルダン・エジプトの個別和平交渉路線は頓座し、分解状況にある。アンマン駐在

ハレヲテア勢ノ終
にむけて

2 パレスチナ勢力の統一
にむけて

門での攪乱を策動するしか当面はな
く。それに対して、レバノン進歩勢
力とシリアルがどう結束して闘うかが
後の焦点となってくる。

内での攪乱を策動するしか当面はない。それに対し、レバノン進歩勢力とシリヤがどう結束して闘うかが今後の焦点となってくる。

2 パレスチナ勢力の統一 にむけて

アラファト派の一昨年のパレスチナ国民議会一七回大会につづく昨年二月のアンマン合意は、パレスチナ勢力の中の分岐を拡大した。以降、パレスチナ勢力はアンマン合意（ヨルダンとの連邦国家建設の方向において、米・イスラエルと直接・単独交渉を追求するもの）を推進するアラファト派と、それに対して投降主義路線として批判する民族救済戦線（P.N.S.F.）派と、救済戦線内のフアタハ叛乱派とは共にやれないとする中間派、さらにP.L.O.とは別に組織体制をとり、武装闘争を軸に展開するアブ・ニダール派と、分岐し、事態を形成してきた。米・イスラエルはあくまでも非妥協の立場を堅持し、他方アラブ諸国もカサブランカサミットにみられるようにエルサレム問題を要にして原則的立場を堅持したため、アラファト派・ヨルダン・エジプトの個別和平交渉路線は頓座し、分解状況にある。アンマン駐在

- 3 -

と会談しており、その後、ダマスカスに立ち寄らずベイルートに帰ったことからみて、米国の何らかの支援を期待しただろう。ちょうど、アミンが米国にいる間に、ホベイカ部隊がファランジスト党機関紙事務所を襲つたことは、三者合意をめぐるキリスト教徒内対立の拡大を予想するものとなつた。三者合意が、レバノンの政治改革にまで進むことが明らかになつたとき、アミンはマロン派の権益を防衛すべく三者合意にあくまで同意しなかつた。そして今、でも同意していない。そこに一二月三一日から一月一日にかけてのアミン派とホベイカ派の戦闘の勃発の要因がある。長期的にみた場合は、ホベイカの路線がもつとも現実的にキリスト教徒マロン派の権益を防衛するものになるだろう。

アラブ諸国はどうしても、現在、経済建設の困難をかかえている。帝国主義諸国の原油価格下げ攻勢に、経済計画の修正を迫られている産油国に、累積債務に苦しめつつ、経済建設を進めようとする非産油国。七〇年代、石油価格の高騰で財政的にうるおった産油国も、八〇年代は資本主義世界の不況下で、帝国主義諸国の結束した省エネルギー化と原油価格下げ攻勢で、今や、一バレル当たり二〇ドル台と、かつての三分の一の価格にまで抑止され、二一世紀にむけた長期的な経済建設をうちたてることが問われている。

アラブ諸国の内政

の借入の八〇%を占め、八五年までの累積赤字総額は、八〇〇億ドルになつてゐるという。エジプトだけでも、三八〇億ドルの借款をかかえ、エジプトがアラブに復帰しようとしても、対米依存関係から抜け出すことができず、結局、米・イスラエルとの共同、つまりキャンプ・デービッド路線の枠内でしか身動きとれない実情を示している。他の国も、世銀・IMFの経済的しめつけの中で、政策を規定されている。それゆえ、たとえばリビアに対する米国の経済制裁や軍事的恫喝に対し、イスラム諸国会議は全会一致で非難声明を発表しているが、具体的行動は何も決めていないよう、政治的に反米として結束しても、経済的に米国に打撃になることは、何らしえないと

しかし、アゼインはついにアソマン合意破棄を公式には表明しなかつた。中東和平についてのみならず、イラン・イラク戦争においても、両国の路線的対立は根深い。もともと、シリアとヨルダンが戦略的同盟を結ぶと期待されていたわけではないが、シリアは明確にヨルダンがアソマン合意を破棄し、米・イスラエルとの単独和平交渉を放棄することを期待していたに違いない。しかし、ヨルダンは、シリアとの友好関係を回復しつつも、単独直接交渉を追求する路線を捨てなかつたばかりか、アラファートとの関係を維持しつつ、PLOをカードに使う立場さえ変えなかつた。つまり、米・イスラエルに対しても、アラファートに対しても、シリアに対しても、各々他をカード

おいて、ヨルダンを利用しようと考えていると同時に、他方で、シリアの反帝イニシアチブの影響の拡大を恐れている。フセインはしたたかである。米議会が、「ヨルダンがイスラエルとの直接単独交渉に応じなければ、一九億ドルの対ヨルダン武器輸出を行わない」と決議したことに対し、フセインは、実際英國から武器を買い付け、パレスチナ・ヨルダン代表団と英外相との会談を見かえりとしてサッチャーに約束させた（実現はしなかったが）ように、歐州さらにソ連から輸入できるとして、独自軍事力を強化しつつ、ベイラーに代る中東の金融・通商センター機能を果す資本主義的国づくりを強化している。

のアラファート派代表アブ・ジハードは、エジプトがPLOに対し国連決議二四二を認めるることを強要していると非難している（エジプトは一月二七日までに二四二を受け入れるか否かと結論を出せと迫っている）。米・イスラエルとの共同の方向を明確にしているエジプトとアラファート派との矛盾が拡大していることを、それは意味している。アラファートは「被占領地外の武装闘争を放棄する」というカイロ宣言を発表したが、エジプトは自身が、米・イスラエルと対峙した形で「被占領地外の武装闘争を放棄する」以上、エジプトは政策展開をしえない。従つて政策展開をすることは、アラファート自身キャンプ・デービッド路線に直接のめりこむことを意味する。現在、アラファートはエジプトに従う道をとることはできないだろう。それこそ正に投降主義に陥ることだからである。

議会は、シリア、リビアに対する公然の批判をさしひかえることを確認したといわれており、これまでのアラファートのヨルダン・エジプトとの共同の破産として、アラファート派は軌道修正を迫られていることは確かである。

アンマン合意の破産が明らかにならや、イスラエル側は、西岸のナブルス市長を新たに任命し、イスラエルの占領政策の貫徹をめざしていると同時に、被占領地内のパレスチナ人「名士」をパレスチナ代表に仕立てあげて交渉しようという画策が進行している。米特使マーフィーは被占領地を訪れ、パレスチナ人代表と一緒に、PLO抜きの交渉がすでに進んでいる。ヨルダンも政治制度としては、西岸出身議員を含むヨルダン議会の再開後、PLO抜きの交渉の条件を実質的に整えていこうとしている。ヨルダンが単独交渉を始めるものでないにしても、危険な動きは進行している。イスラエルの被占領地内パレスチナ人「名士」との接触等の危険なあり方は、イスラエルの占領政策の強化と一体のもとのとしてある。ガザのゲットー化、西岸・ゴランにおけるセツルメントの設置、パレスチナ人の集会・デモ

の禁止等、パレスチナ人に対する強圧は続いている。とくにガザ地区と西岸のナブルスは攻防の焦点となっている。西岸での闘争は、現在イスラエル兵、警官に対する刺殺、パトロールに対する襲撃等が多くなっており、またイスラエル側も、パレスチナ人に対するテロ的報復が多くなっている。いずれにせよ、イスラエル占領当局のセツルメント拡大政策は、パレスチナ・アラブ人の土地の強奪として、さらに闘争を激化させる要因となっている。ただPLO指導部の分裂状況は、反イスラエル闘争の統一に困難をつくっていることは確かである。

PFLPは、アラファト派のヨルダンとの共同、個別直接交渉路線に反対して、より大衆戦線レベルの統一からPLO、PNCの再建をはかるものとして「人民会議」組織化路線をとっているが、旧民主連合に結集していたDFLPやパレスチナ共産党は、「人民会議」に賛意を表明しつつも、主体的に関わろうとはしていない。彼らは、ファタハ叛乱派のアラファト派批判のあり方に批判を持っており、あくまでもファタハ叛乱派との共同を拒否している。むしろ、DFLPらはアラファト派と

PFLPは、現在においては「人民会議」を第二PLOとか第二PNCをめざすものというより、現在のPLO、PNCを強化していくものとして位置づけて、組織化を進めようとしている。しかし、アラファト派が国連決議二四二を認めたり、ヨルダンに完全に代表権を委ねることがあれば、第二PLOづくりに向かわざるをえないとしている。アラファト派の政治展開として、現在のところPLOの代表権を自ら放棄することはありえない。なぜなら、それはアラファト自身の政治生命を失うことであり、PLOに代表権があつてこそ、一定の政治展開ができるからである。アンマン合意が実質的に破産している現在、PLO指導部の再統一の機は熟している。

軍の主要任務は、外部侵略から祖国を防衛することにある。とりわけ、レバノンに対するイスラエルの侵略に対決することである。軍の再建はアラブの状況におけるレバノンの位置に基づき、国民の民族性・戦闘性に立脚し、シリアとの戦略的共同協力と不可分のものである。

この基本理念にそって、以下の方策がとられる。

- ①軍隊の機能は、国防法と高等国防会議によって規定される。
- ②再生を推進するために、国民統一政府の採択する広い治安計画によつて、兵舎を撤去する。この過程において、政府はシリアに訓練、専門家、情報の交流等の援助を要請する。
- ③国民統一政府は、再建のために適切な方法をとり、新国防法を採択する。
- ④軍は、国内的・政治的紛争に介入しない。
- ⑤軍事法典の即時実施。
- ⑥軍情報部の任務は軍事的・技術的治安任務に限定される。

2 国内治安軍（ISF）

レバノン領土内治安の維持は国内治安軍の任務である。治安軍は、間われている速さで、兵員、装備を増強し、本部と各部隊は再組織される。

それはレバノン全土において、市民を防衛するものとなることが問わねる。合意書にそつて修正されねばならぬい。

4 国内治安、公共治安法は、この特別な関係性

△ 第四章・レバノンとシリアの特別な関係性

レバノンは、シリアとの特別な関係において、そのアラブ主義を表明しており、レバノンとシリアは運命を共にする不可分の関係にある。この関係性は戦略的協同に基づくものである。その起源、歴史、地理において同等であり、様々なレベルにおいて高いレベルの協同が問われている。両国関係は、相互協定に基づいて真実のものでなければならぬあらゆる分野において双方の利益を満たすように、相互の能力をひきだしてしていくべきである。

1 外交政策においては、完全な協調が、アラブ地域、国際の各問題を含んで実現されるべきであり、問題の特性に従って、諸付帯協定が今後かわされるであろう。それゆえ、直接かつ信頼に基づいた接触が両国の高位の当局者間で維持されねばならぬ。

第四章・レバノンとシリアルの特別な関係性

2 ない。
リアのイスラ
係は、アラブの
る。レバノンに
ア攻撃の“通報”
することが問は
レバノンとシテ
めの共同軍事手
ノンの要所に
ることの協定に
レバノン軍の主
真の味方を見な
同の下、前述の
3 保全（安寧）
では、レバノン
全に基づくゆえ
国間に確立さ
の保全、独立、
脅威における共
保全手段をとる。
協定の批准は、
基づくものでござ
ここに企画を
渡における実行に
に、新政府は

の関係においては、シエルとの戦略的対峙關係の現状の結果としており、アラブ連邦がイスラエルの対シリアル道路にならないようになっている。それゆえにアラブ連邦は、シリア軍部隊を配置するが結ばねばならない。再建と再生は眞の敵となり、シリアとの共同作戦が結ばねばならない。この協定後行われる。全保障分野での関係の保全はシリアの保全、『統一』保全が両国にねばならない。両国体制に対する主要な共通認識の下、共同の両国の共通の利益による。共同保全のための関係（略）

第五章・内戦状態終結の方法

の実施を監督するための閣僚委員会を形成する。

廃止の日付を決定したとき終了する
(a) 国内の正常化ののち、新選挙法に基づいて、新たな下院選挙を政府はよびかける。
(b) 最初に選出された下院の任期の後半において、議会の代表、三大要職（共和国大統領、首相、国会議長）、大臣、第一級官僚、あるいはその同等のものにおける宗派制度廃止の日程を決定する法は、議会の三分の二の多数によって成立する。
(c) もし、提出された法案が採択されなかつた場合は、第二に選出された議会メンバーの任期後半期において五五%の多数を獲得することによって成立する。
(d) もしも、提出された法案がさらには採択をしえなかつた場合は、第三に選出された議会メンバーの任期の前半期において、宗派制度は自動的に廃止される。

・ 執行権力、共和国大統領

過渡期においては、健全な体制を建設するために以下の法令が施行される。

＜第三章・過渡期の法令＞

1、大統領の選出、合法政権の形成後、共和国大統領の選出は、下院定数の五五%以上の支持によって行わ

れる。大統領選出の投票は議員数の一〇分の七の支持によって行われる。

2 大統領の権限、大統領は国家元首、軍の最高司令官であり、祖国統合の象徴である。大統領は憲法に則り、独立を防衛し、国の統合と領土不可侵を監督する。

3 大統領は、期限内に法令と協定に調印する。また、大統領は法案に関与し、拒否権をもつ。さらに下院に対して閣議の提出する法令を四〇日以内に公表する。

4 大統領は、議会制度にのっとり多数の支持の上で、首相を任命する。そして各閣僚任命書に署名する。

5 大統領は、次の會議に議決権をもたず出席する。A 高等国防會議、B 特別議題（戦争と和平の宣言、非常事態等）に関する閣議、C 大統領は、國家危機に関する特別閣議を召集することができる。

6 大統領は、大使・公使の信任、外交特使の受け入れ、儀式を率いる

7 大統領は憲法で規定された以外の特権の行使の責任は負わない。

8 大赦の発効。

9 必要時に閣議への意見提出。

10 首相との合意の上で閣僚の任免。

第三章・過渡期の法則

建設するため以下の法令が施行される。
・執行権力、共和国大統領
1、大統領の選出、合法政権の形成
後、共和国大統領の選出は、下院定
数の五五%以上の支持によって行わ

- | | | | | |
|---------------|---|---|--|---|
| | | | | 廢止の日付を決定したとき終了する。れる。大統領選出の投票は議員數の
100分の7の支持によって行われる。 |
| (a) | 国内の正常化ののち、新選挙法
に基づいて、新たな下院選挙を政府
はよびかける。 | | | |
| (b) | 最初に選出された下院の任期の
後半において、議会の代表、三大要
職（共和国大統領、首相、国會議長）、
大臣、第一級官僚、あるいはその同
等のものにおける宗派制度廃止の日
程を決定する法は議会の三分の二の
多数によって成立する。 | | | |
| (c) | もし、提出された法案が採択さ
れなかつた場合は、第二に選出され
た議会メンバーの任期後半期におい
て五五%の多数を獲得することによ
つて成立する。 | | | |
| (d) | もしも、提出された法案がさら
に採択をしえなかつた場合は、第三
に選出された議会メンバーの任期の
前半期において、宗派制度は自動的
に廃止される。 | | | |
| △ 第二章・過渡期の法令△ | | | | |
| 1 | 過渡期においては、健全な体制を
建設するために以下の法令が施行さ
れる。 | 2 | 大統領は、大使・公使の信任、
外交特使の受け入れ、儀式を率いる
外の特権の行使の責任は負わない。 | 3 大統領は、期限内に法令と協定
に調印する。また、大統領は法案に
関与し、拒否権をもつ。さらに下院
に對して閣議の提出する法令を四〇
日以内に公表する。 |
| 2 | 大統領の選出、合法政権の形成
後、共和国大統領の選出は、下院定
数の五五%以上の支持によって行わ
る。 | 4 大統領は、議会制度にのつとり
多數の支持の上で、首相を任命する
そして各閣僚任命書に署名する。
5 大統領は、次の会議に議決権を
もたず参席する。A高等国防会議、
B特別議題（戦争と和平の宣言、非
常事態等）に関する閣議、C大統領
は、国家危機に関する特別閣議を召
集することができる。 | 6 大統領は、大使・公使の信任、
外交特使の受け入れ、儀式を率いる
外の特権の行使の責任は負わない。 | 7 大統領は憲法で規定された以外
の特権の行使の責任は負わない。 |
| 3 | 執行権力、共和国大統領 | 8 大赦の発効。 | 9 必要時に閣議への意見提出。 | 10 首相との合意の上で閣僚の任
免。 |

ないと
する。

閣は、首班と大臣によつて構成
決定はその三分の二を要する
は国家政策に関する執務全般を
また閣議は第一級高級官僚の
を行ふ。
原会議
原会議は、首相、國務大臣によ
構成され、あらゆる分野での改
天施、戦争の終結、新憲法の施
国家路線の提案、内閣の決定を
ない決定の承認を行い、高等國
議のメンバーとなる。(以下略)
官
格は、閣議を主宰する。閣僚の
を行い、大統領に任免書を提出
首相は高等国防會議の副議長
と担う。また、閣僚會議、内閣
議の実行を監督する。政府の組
任についての法令の公布は以
める。
大統領は首班を協議の上に指名す
各班は組閣名簿を大統領に提出
大統領が二週間以内に同意し
きは、議会にかけ、五五%の
得れば、大統領は承認しなけ
らない。首班が一ヶ月以内に
簿を提出しないときは、首
任しなければならない。(以

• 経濟
• 教育

バノンにおける最も貴重な価値の一つを象徴しているからなのである。この特使（ロジエ・エチエガレ枢機卿とセレスタン・ボヒゲス神父）がめざしたのも、あらゆる差別なくレバノン人を援助する事。同じく、教皇ヨハネ・パウロII世がジャージーにヴァチカン常任代表を置いて下さったのも、国際連帶の徴であると考えている。これは、レバノンにとっては、大いに勇気を与えてくれるものである。

そして、ヴァチカンのこういう配慮は、ジャージーが国際的なクリスチヤン拠点である位置を示すものだろう。そして、レバノンに害を加えるとする輩は、ジャージーをレバノンから切断してしまおうとする策動を企てようとも、決して成功とはしない。

五 ジャージーと周辺の区域との関係

友誼を保ちたいのは我々も彼らも同じだと思うし、接触を重ねる事により、関係は改善されてきている。しかし、故郷を追われた人々が元の家や町に再定着するまで、本当の成功とはいえない。

五 ジャジーンと周辺の区域との関

七 三者合意とジャジーン問題

六 ファランジ党と、レバニーズ・フォーシズの対立にあらわれたクリスチャン内の分裂

この分裂克服の努力が何とか実を結んで欲しいと願っている。レバノン内の価値の多様性を認める者は、まず同じ宗教を信奉する人々との理解を深め、寛容な態度で接しなくては。クリスチャン社会内が分裂しているというのに、マロン派―スンニ派、マロン派―ドルーズ、マロン派―シーア派という形での合意が成立させられようか？ ともかく、ファンジ党もレバニーズ・フォーシズも、身内だという事を胆に銘じておかねばなるまい。各々、土地と人々の機構の統一を主張しているのに、シャムーン、フランジエ、レイモン・エッディ、ファランジ党、レバニーズ・フォーシズ、これほど分裂しているのは！ 実に遺憾である。兄弟内での統一をまず作らない事には、その統一を外へ拡大していく事は叶わないのが道理というものだろう。

問 サイエラの情勢は、シリ万
イスラエル戦争を引き起
すかもしない
——シリア系アラブ・バー・ス
レバノン支部長、アーセム・
ンソー氏とのインタビュー

などで発表されている三者合意の面についてはあれこれ論評するのではなく、レバニーズ・フォーシズ・アマル、P.S.Pという現実に力をもつて三つの勢力間で合意調印達した点について言っている。この三者が合意した事で、レバノン人何とほっとした事だろうか。しか現段階では、治安再確立、戦争終了について集中すべきであり、政治改革についての合意はその後の問題あると思うのだが。

卷之三

バノンの他地域の治安と密接に関連していると信じている。西、もしくは東ベイルートの治安は、東西が分離した地域だとみなされる限り、脆弱なものにとどまるだろう。だが、翻って、包括的治安は、包括的政治合意が不在の限り、到達しえないものなのだ。

これまでのところ、西ベイルート治安計画は比較的うまくいっているといえよう。我々は、それが、最終的には、民族派勢力間の統合と統一を広げ、シリアに後押しされたやり方で、レバノン「問題」の終結を容易にすることを期待している。

問 シリアは、市街戦を決定的に終らせないなら P.S.P とアマル以外の諸派に西ベイルートの治安責任を与えるといって、ワリド・ジュンブラットとナビーハ・ベリの両大臣を脅したと伝えられているが、真相は？ 答 そうした脅しについて何も知らぬないし、シリア指導部が同盟者を脅すことなどないと信じる。もつともシリアは、西ベイルートで起こった同盟両派の戦闘には深刻な不満を表明したし、また、両派がレバノン問題終結の遅延によつてシリアの役割を妨げ、イスラエルを利していることから、停戦の緊要性を両者指導部

三者合意は、シリアのカツダム副大統領を仲介者としてアマル代表ナビー・ハーベリ、P.S.P.代表ジョン・プラット、LF代表ホベイカの署名によって成立した。以下は署名式典への主要な出席者。

国会副議長 || ムニール・アブ・フ
情報・内務相代理 || ジョセフ・ス
カフ
アデル
国会議員 || ナジバ・ビズレ、エリ
アス・ハラウイ、マルクーン・エブ
リヴィティアン、サレハ・カイル、ミ
カエル・アル・ダヘル
閣僚経験者 || フィード・ブトロス、
カリール・アブ・ハマド、ミカエル
ムトル、ナジブ・アブ・ハイダル
バース党レバノン支部書記長 || ア
一セム・カンソ

ジャジーン

ジャジーンに集結しているのは、家や土地から追われ、財産を略奪され、故郷に帰りたくとも帰れないの毒な人々である。こういう人々いるので、無理やりはぎ取られたのを力で奪回するのではなかろうという不安が生ずるのは、自然である。ジャジーンに限らず、故郷を追い出された人々が集っている所はどこでも、同じ様な状況があると思う。

だが、先述のごとく、我々ジャーネンのリーダーは、力によつてではなく、平和裡に解決しようとしている。したがつて、サイダ市の兄弟には、サイダ、ジャジーン両市隈から、武装勢力を引き上げるよう訴えるものである。そして、故郷を力づくで追われた人々が、故郷

「**務**」を果たしているだけだ。

7 一九七五年以来、移動を余儀なくされた人々に対する土地、家、仕事等の復帰のための根本的解決法を見出す。難民の元の居住地への復帰は新政府樹立から三カ月以内に開始されねばならない。そして、三カ年以内に治安条件に従つて最終解決されねばならない。

資料(3)

工義連合書記長＝オマール・ラブ党書記長＝アリ・エイ
員＝モハマッド・ザリール

。SLAよりもまし
ンに作りえなかつた
帰るのを許してほしいものだ。誰だ
って、そんな事をされたら、恨むに
決まつてゐるではないか。
我々の地域、そしてサイダ市郊外

ントを与えることなのだ。実際、今日、我々はセキュリティベルト地帯の無人化計画の一部として、国境線の村々の住民の追放を目撃している。問 サイダ東部へのSLAの攻撃があつた場合、シリアの軍事的反応はどういうものとなるのか？答 サイダの人民解放軍に代表される民族派勢力は、SLAとのどんな対決にも備えている。これらの勢力が充分強力でないということをまちがつても意味たくないのだが、イスラエルは直接介入してくるだろうし、その場合勢力の均衡が逆転し、シリアにとって均衡を保つことが必要になるという事実は残る。こうして、サイダの情勢がシリア・イスラエル戦を引き起こすかもしれない。だが、今、情況がこうした戦争において、大きな疑問だと思っている。

問 イスラエル首相、シモン・ペレスが語るには、シリアは軍事対決を望み、新しいミサイルをレバノン国境に配置し、……

答 増大するイスラエルの脅迫と挑発は米国－イスラエルの計画の一部だ。この計画は以下の諸点の実現をめざしている。

レドをきり直し、そこにおいて新しい局面を探り出すこと。

2 民族的趨勢を阻止するために、シリアを匹頭とするアラブ解放諸勢力、およびレバノンの民族派諸勢力への攻撃を一新すること。

3 シリア、レバノン民族派諸勢力のみならず、アラブ人民総体に敵対するイスラエルの政策を確実に強化すること。

米国—イスラエルのシリアおよびレバノン民族派諸勢力に対する攻撃の一新は、イスラエルによる占領との対決にあたって、シリアが崇高なレバノンの民族抵抗に全面支持を与えていることを考えれば、何も驚くことではない。

問 現政府は交代すべきだと思うか？

答 現政府は名目上存在しているだけだ。閣僚会議もせず、職務も黒していいないのである。交代にしろ、継続にしろ、政治合意が不在のままで、何の変りもない。しかし、一旦三者合意が調印されたならば、レバノンの統一、改革、再建にむけた第一步として、主要指導部と勢力を結集する、民族的かつ拡大された新政府が創られるだろう。

資料⑤
PFLP議長ジヨルジュ・
ハバシュの演説結語
――一九八五年一二月一三日、
PFLP創立一八周年記念集会
の演説より

読めるものだからである」と主張した。
そして、この危機の中でも、楽天的であること。なぜなら、眞のパレスチナ大衆が、"アンマン合意"に反対して起ち上り、"アラファトのカリロ声明"を批判して闘争を強化している真実があるから、と続けた。演説の最後に、結語として、次のテーマを行つた。)

PFLPは、来る将来、パレスチナ闘争とアラブ民族闘争の連携の必要性を実現していくことを簡単に述べ、そのために二、三の点を明らかにしておきたい。

1 現在、我々が直面している任務は、パレスチナ抵抗運動とレバノンの民族勢力の関係を正していくことになります。現在の状態が今後もこのまま続くと考えることは、不可能なことです。

我々は、PFLPとしても、PN-SFとしても、団結をとりもどすための継続的な熱意をもった会合を両者で計画していくなければならないなぜなら、PN-SFとシリヤとレバノン民族諸勢力の団結は、帝国主義者の攻撃に対峙するための、緊要の問題だからです。

問 に記録させたりはしたが、
 シリアの同盟者のひとりとして
 知られるスレイマン・フランジエ元
 大統領は、「三者合意は死産してい
 る」と語ったが、彼に賛同しますか
 ?

答 我々は、彼に多大の敬意を払つ
 ており、私は彼がそう言わざるを不
 ない状況におかれていたに違いない
 と思う。だが、私は、私の得た情報
 から、あなたに保証できる——合意
 は調印されるだろうし、ダマスカスと
 での接觸と討議、その事自体がこの
 合意をめぐってのあらゆる論争、反
 対に終止符をうつたのだ、と。

問 ワリード・ジュンブラット大臣が
 「レバニーズ・フォーシズから提案
 された修正案のうち、表記上のもの
 については受け入れていくことにな
 ろう。だが、合意の本質に関わるも
 のについてはだめだ」と語ったが、
 あなたのコメントを。

答 三者合意の内容は明快だと思う
 が、どんな合意でも、文章上の変更
 が求められるのは当然のことだ。し
 かしながら、我々が懸念をもつのは
 出されている修正案が、合意の本質
 には触れず、その細部のみを扱つて
 いるということだ。たとえば、これ
 らの党派は、難民が彼らの家に戻つ

帰還の必要性それ自身については、みんな一致している。問 イスラエルが合意妨害に向けて動くと思うか？もし、そうだとすると、どの様に？答 イスラエルは当然そうするだろう。ベカーでの「ミサイル危機」と呼ばれてきた挑発は、まさしくその企ての一部だと我々は信じる。といふのも、イスラエルによる軍事情勢のどんな活性化も、今は、カードの切りなおしと新たな「好機」での立ち上げをねらっているからだ。さらには言え巴こうだ。イスラエルは心底合意の破棄を望んでいる。なぜならそれがシリヤに後押しされたものだからであり、かつ、有効的にレバノン問題を終結させるものだからだ。

イスラエルは様々な方法で、合意の妨害を図ることができる。諸派間の不協和の種をまくこともできるし、あるいは、イスラエルの直接介入の序曲として、サイダ周辺での戦闘を挑発するよう南レバノン軍(SLA)に告げ、ジャージーン戦線を拡大することができる。

問 三者合意調印の時期は？
答 新たな展開がない限り年内だ。
遅かれ早かれ、調印されるのは間違いない。

問 ベイルートあるいはサイダのパレスチナキャンプでの戦闘を予測しているか？
答 キャンプでの開戦の決定は、P.L.O.議長、ヤセル・アラファトおよびアラファット派パレスチナ勢力次第だ。また、アラファットは、疑いなくこの点を局地的、地域的、国際的舞台での、圧力の手段として使っている。したがって、（シリアに支援された）パレスチナ民族救済戦線（P.N.S.F.）の責任は大変重要だ。パレスチナの大義が安売り商品であることをやめるよう、アラファットを孤立させ、こうした決定権を彼から取り去ることが必要だからだ。

問 石油に対する国家補助金撤廃の決定についてのあなたの評価は？
答 まだ、このことの経済的成果として何がもたらされると考えるか？
青果の価格が全面的影响をうけるだろう。だが、これは単にカミーユ・シャムーン大臣の決定の結果だけで

なく、現在の混乱の中での価格監視の欠如の結果である。
だが、国が自分の肩から重荷をとり、それを、すでに経済危機でえいでいる人民の肩に乗せただけだと、いうことは否定できない。
問 米国は先頃、UNIFILへの物質的援助削減を発表したが、この決定は、南レバノン情勢にどんな影響を与えるだろうか？
答 米国が遂行しているイスラエルの政策以外、レバノンおよび中東に関する政策を米国が持っていないことが明白になつた。
米国が、最高級のレバノン当局者とともに、南部の治安規準を問題としてとりあげたのは、つい最近のことだ。イスラエルの全面撤退と安保理決議四二五号の実施を準備するため、南レバノン全域にわたるUNIFILの展開が討議された。そこで、突如として、この国際部隊への物質的援助半減を米国は発表したのだ。したがつて、米国が、今後援助の全面中止にふみきるだろうと我々が信じるのは理にかなつている。
換言するならば、米国が求めているのは、南部レバノンのセキュリティベルトを確固としたものにし、イスラエルに対し、そこでのフリーハ

2 公然たるアラブの状況の退歩——
キャンプ・デービッド情況の中で、シリアは、敵シオニストの正面で、進歩と解放と社会主義をめざす全世界の勢力が注目する中で、強固な砦を築いている。

PFLPは、a キャンプ・デービッドのいかなる試みにも対決すること、b レバノンでのパレスチナ武装組織の存続とレバノンを対敵シオニストとの闘争に開かれたものとすること、c PLOの存続を、PNSF政綱にある民族路線が行うこと、を基礎にした、シリアとの同盟の重要さを強調します。我々は、アラブの退潮現象に抗して、反シオニスト闘争における歴史的な立場を貫いたシリアを、常に高く評価し続けるだろう。

3 我々は、シリア、民主イエメン、リビア、そしてアルジェリアに対し、帝国主義の攻撃と対決する闘いの協働を提案する。その帝国主義の攻撃は、もれなく彼ら全ての国を今やターゲットにしている。現在、帝国主義は、リビア攻撃に集中している。我々PFLP、そして民族主義者、パレスチナの大衆は、リビアとの全面的な連帯を表明し、エジプトとのキャンプ・デービッド合意に基づく

4 今流行の通念は、アラブ民族は退潮期を進んでおり、我々の手ではどうにもならない、というものだ。確かに、一般情況は、退潮の一種を示してはいる。しかし、我々は、この數ヶ月間でエジプトに起つたこと、スエダンで、レバノンで起つたことを過少評価してはならない。

5 PFLP政治局は、レバノンの危機は、民族民主政綱の基本に沿つて解決されるべきことを表明し、"ギヤンプ戦争"の終結をもたらした「ダマスカス合意」の実行の必要性を強調する。

6 サウジアラビアの提唱するアラブ首脳会議について、政治局は、アラブの団結が帝国主義者・シオニストの計画に反対する、明確な立場を決定すべきだ、というPFLPの立場を表明する。政治局は、エジプト政府のアラブ隊列への復帰提案を拒否する。そして、民主イエメン、ヨルダンとの和平計画の実現を、公認されたナブルス市長バッサム・シヤカの代りにターベル・アル・マスリを任命するなどしてすすめようとしていることがある。

7 政治局は、ワシントンの緊張拡大に対決したソ連の正しい政策を高く評価する。そして、パレスチナ人の合法権の復活を基礎に中東危機の正しい解決法を求める、ソ連のイン

8 政治局は、路線逸脱の潮流と対決するパレスチナ人の民族的隊列の統一の必要性を、強調する。

9 パレスチナ革命をはぐくみ、帝國主義の暴虐と闘うアラブ民族主義人民が投降主義潮流との対決を語る時、それは、彼らが要求するものに反対する全パレスチナ組織の共闘を提唱していることを、高く評価する。また、政治局は、DFLPとPAPの声明を、投降主義の潮流に対するパレスチナ民族の団結をめざす会議の有意義な提案ととらえる。

10 パレスチナ革命をはぐくみ、帝國主義の暴虐と闘うアラブ民族主義人民が投降主義潮流との対決を語る時、それは、彼らが要求するものに反対する全パレスチナ組織の共闘を提唱していることを、高く評価する。また、政治局は、DFLPとPAPの声明を、投降主義の潮流に対するパレスチナ民族の団結をめざす会議の有意義な提案ととらえる。

11 アラブ解放運動、とくにエジプトとスエダンの運動主体との関係を強化していくこと。

12 ソ連と社会主义社会、そして全

世界の解放闘争との原則的な関係を強化していくこと。

（この提案は、PLOとパレスチナ革命の困難な時に、革命的・民主的なパレスチナの全ての努力が、これを存続させ、その任務を全うしました。）

13 レバノンにおける武装パレスチナの勢力を積み重ねていくこと。

14 レバノンに、ヨルダン民族戦線ヨルダンの計画案の破棄にむけて闘うこと。

15 パレスチナ革命をはぐくみ、帝國主義の暴虐と闘うアラブ民族主義人民が投降主義潮流との対決を語る時、それは、彼らが要求するものに反対する全パレスチナ組織の共闘を提唱していることを、高く評価する。また、政治局は、DFLPとPAPの声明を、投降主義の潮流に対するパレスチナ民族の団結をめざす会議の有意義な提案ととらえる。

16 レバノンの戦う人民へ！

17 パレスチナ革命をはぐくみ、帝國主義の暴虐と闘うアラブ民族主義人民が投降主義潮流との対決を語る時、それは、彼らが要求するものに反対する全パレスチナ組織の共闘を提唱していることを、高く評価する。また、政治局は、DFLPとPAPの声明を、投降主義の潮流に対するパレスチナ民族の団結をめざす会議の有意義な提案ととらえる。

18 レバノン人民の力の源泉です。

19 このレバノン人民の教訓を、日本人民のために日本赤軍は学びました。

20 イスラエルのみならず、NATO軍（米海兵隊に率いられた国際軍）マルチ・ナショナル・フォーシズ）と闘って、この成果をかちとりました。

21 兄弟的連帯と非妥協の闘いが戦闘的

22 二年前、アラブ・レバノン人民は蜂起により、偉大な勝利をかちとりました。その蜂起は、単にレバノン人民は

23 人々、アラブ・パレスチナ人民にと

24 しかしながら、再び米帝とシオニズム進歩勢力の勝利であり、

25 その勝利ではなく、全世界の反帝

26 父親の勝利ではありません。奴らは南部レバノン

27 で虐殺・暴虐をくり返し続けていま

の新しい任務を負っていくことを呼びかけて、結ばれている。）、
資料⑥
PFLP政治局声明
一九八五年一二月四日
（「DEMOCRATIC PALESTINE」より）
PFLP政治局は、一一月三〇日（二月一日に特別会議を開いた。）現状の発展について討議の後、以下の重要な問題に焦点を当てる。
1 帝国主義者、シオニスト、反動の攻撃は、PLOを、投降主義者の組織に改造し、抹殺を企んでいる。最も大きな危険は、「ペレス案」——ヨルダンとの和平計画の実現を、公認されたナブルス市長バッサム・シヤカの代りにターベル・アル・マスリを任命するなどしてすすめようとしていることがある。

2 ワシントンと同步調をとるアラブ反動グループは、敵シオニストとの直接交渉への道を敷こうとしている。アラファトのカイロ声明は、敵の要求（PLOは、武装闘争を放棄せよ）への回答を含んだものであり、PLO指導部の分裂の度合を示すも

のである。
4 シオニストのテロ行動の数々の目的は、イスラエル占領政府と協同し、ヨルダン政府に同調する代理指導部を押しつける道を敷こうとするものである。

5 PFLP政治局は、レバノンの危機は、民族民主政綱の基本に沿つて解決されるべきことを表明し、「ギヤンプ戦争」の終結をもたらした「ダマスカス合意」の実行の必要性を強調する。アラブ首脳会議について、政治局は、アラブの団結が帝国主義者・シオニストの計画に反対する、明確な立場を決定すべきだ、というPFLPの立場を表明する。政治局は、エジプト政府のアラブ隊列への復帰提案を拒否する。そして、民主イエメン、ヨルダンとの和平計画の実現を、公認されたナブルス市長バッサム・シヤカの代りにターベル・アル・マスリを任命するなどしてすすめようとしていることがある。

6 サウジアラビアの提唱するアラブ首脳会議について、政治局は、アラブの団結が帝国主義者・シオニストの計画に反対する、明確な立場を決定すべきだ、とい

日本赤軍声明 西ベイルート解放一周年を記念して

一九八六年一月一日

統一の必要性を、強調する。

政治局は、PNSFが一月七日に発表した声明が、「アンマン合意」に反対する全パレスチナ組織の共闘を提唱していることを、高く評価する。また、政治局は、DFLPとPAPの声明を、投降主義の潮流に対するパレスチナ民族の団結をめざす会議の有意義な提案ととらえる。

（この提案は、PLOとパレスチナ革命の困難な時に、革命的・民主的なパレスチナの全ての努力が、こ

れで、レバノン・ベイルートへの侵略・虐殺を行つたイスラエルに対する戦闘的レバノン人民の不退転の攻撃の結果です。全てのレバノンの進歩的愛国的勢力は、パレスチナ革命勢力とシリアとの断固たる隊伍を形成して、その任務を全うしました。戦闘的レバノン人民は、シオニスト・イスラエルのみならず、NATO軍（米海兵隊に率いられた国際軍）マルチ・ナショナル・フォーシズ）と闘つて、この成果をかちとりました。

兄弟的連帯と非妥協の闘いが戦闘的

レバノン人民の力の源泉です。

このレバノン人民の教訓を、日本人民のために日本赤軍は学びました。

第一の教訓は、非妥協な戦闘力こそ

勝利に導くものということです。第二の教訓は、戦闘的レバノン人民の共通の敵に対する民主戦線としての

首尾一貫した闘いの継続性です。進歩と平和を求める日本人民と世界人民は戦闘的レバノン人民の西ベイルート解放からこの二つの教訓を学んでいます。

しかしながら、再び米帝とシオニズム進歩勢力の勝利であり、

イスラエルは暴虐的な挑発を

続けています。奴らは南部レバノン

で虐殺・暴虐をくり返し続けていま

- サウジ／GCC
① NASA代表団、宇宙飛行士一行、サウジ訪問。
② イラン外相、アブダビ訪問。
- レバイン
「グリーン・ライン」をはさんで戦闘、昨夜来。
- シリア・ヨルダン
訪問、フセインと会談。
- キプロス
与党のディコ党（党首キブリアヌ）
1）一六議席獲得。
- 保守ラリー
アケル（共産党） 一九議席
エデク（社会党） 六議席
- （保守ラリー、エデク両党は、キブリアヌ一大統領のキプロス問題解決に不満、辞任要求を出していた。）
- スーダンのダハブ将軍、サウジ訪問。
- レバノン
① 西ベイルートで新セキュリティプラン実施。八五〇名の治安維持部隊配備（軍と警察混合）。（P）

○名、負傷三〇〇名といわれる。) ②米人質釈放問題
交渉にあたっているウェイト氏事務局発表(クウェートに逮捕されている一七人と、米人四人の交換交渉)二週間後に、ウェイトはベイルートへ来る。交渉継続のためシリア
カーセム首相率いる代表団(外相情報相、内相、経済・貿易相)、アンマン入り(一〇日)。フセイン国王、ヨルダン首相等との会談イスラエル
①パシエドト紙——パレスチナ人の大金持アハマド・アウダ氏は、一九八四年のイスラエル国会選挙戦時、不正土地取引で得た金のうち、少なくとも七万五〇〇〇ドルをリクードに献金した”と証言(西岸の入植攻勢政策におき、リクード政権が、土地を不正に取り上げたり、「買い上げ」たりした件で、大問題になつてゐる。警察筋によると、既に副国防相が逮捕さらに高官一名も逮捕されている) ②八六年一〇月～八七年九月会計年度における対米経済・軍事援助要求提出=総額三五億ドル(うち五億ドルは、八六年一〇月までの

- ペンタゴン発表
エジプトに新型タンク三六台（六億八〇〇〇万ドル相当）売却決定
下院で否決された場合は、M六〇一A三タンクを同数売却する予定
ペンタゴンは、この取引きは、エジプト軍装備を旧来のソ連製から最新型米国式に交換する計画の一部であるとしている。
- 対スーandan援助削減の報道を否定
U A E のカリージ紙が米国、世界銀行、アラブ開発基金の三者の対スーandan（八億ドル以上）援助凍結中と伝えていたが、米国務省高官が否定。（米国は五億ドルの小麦援助を計画）。
- イラク（フェイイン大統領）
訪問中の中国外相に対し、「世界の平和のために」イラン戦争の和平的解決を望んでいる旨、明らかにした。
- レバノン
一二月一二日（木）

支配区で、ガソリン値上げに抗議のゼネスト。「生活費の急騰と闘争機屋抗議全国闘争委員会」が、組織。一月三〇日のガソリン補助引き上げ決定により、実質的に交通費、食料、電気料金が二五〇%値上げになった事、現実にイスラム区の方からガソリンがなくなつたことに抗議したもの。八月以来、ガソリン入手困難であった（石油相代行のカミール・シャムレンは石油価格への政府補助金の停止と石油価格値上げを発表していた）。

②カラミとジェマイエルは各々英国外相ティモシー・レントンと会談。レントンは、英人ジャーナリストのアレック・コレットの釈放のための努力をよびかけると同時に、南レバノンにイスラエルが駐留を続いていることに深い失望を表明した。

③山岳部ではドルーズ民兵とレバノン軍の戦闘、二人死亡。

米帝

アラブ・レバノン人民が苛烈な闘争を経て果したように、我々日本赤軍は帝國主義とシオニスト・イスラエルに打倒のためにレバノン人民と共に我々の闘いを担う。米帝とシオニスト・イスラエルに死を！ 西ベイルート解放万歳！ レバノン・パレスチナ・シリアの反帝反殖抗争戦線の團結万歳！ 世界の反帝勢力の團結万歳！

- 「大同団結して、國を危険へ追いやる脅威と対決せよ！」
- マーフィの中東歴訪に対し、クウェートが非難。「二五年前と同じく、アラブ諸国に対し、イスラエルをけしかけ、侵略させようとしている」（アル・ワタン紙）
- ガルフ戦
- サウジアラビア
- イラン外相がサウジ訪問。
- イラン
- テヘランの忠魂病院前で爆弾、死者二名。
- 明日、国会議員選挙。
- キプロス
- シリアー・ヨルダン和解
- 当局筋によると、フセイン国王のダマス訪問は一二月にほぼ固まつたとのこと。

- ボラードスパイ事件
- アレンズ、米国へ秘密に旅行。
- 被占領地パレスチナ
- 二人のイスラエル人、ハイファ北で殺される。ガザでは、イスラエルのパトロール隊がアラブ人に登砲、西岸バラタキャンプでは、アラブ人青年たちがイスラエル軍に対して投石闘争。
- レバノン
- ベイルート小康、ただし、サイダ市（南部）近郊は緊張高し。
- ジュンブラット、ソ連大使館第二領事と会合。
- アブ・ダビ紙「イティハッド」、イスラエルの対アラブ、とくにシリアに対する攻撃の企みを非難。
- ヨルダン
- 第四回アラブ経済統一評議会、アンマンで開催。
- 市場占有率妨害へむけた会議、ジオPEC

- 権打倒をゆずらなかつたとされる
・ エジプト
- 対外負債二四四億ドルに達す。
- 一二月九日（月）
- レバノン
- カラミ首相、西ベイルートの新セキュリティープランを発表。四五〇人の部隊が一一日（水）からパトロール開始予定。「合法的な軍事が、ペイルートの平和保持能力を示すであろう」と語る。
- P N S F 、国際赤十字他国際組織に被占領地内の刑務所でハンストを続いている人たちを救うよう呼びかけ。
- イスラエル
- ① 仏のデュマ首相、二日間の公式訪問開始。（P L O 、ソ連の中東和平会議参加が、仏の政策）
- ② インフレで、公立病院（五四軒）の多くが、事業縮小。
- ③ スイスは、大使館をエルサレムに移管しない決定下す。
- ④ 「ソ連からの移民の中継点をブルガリアに変更する」と、イスラエル（近来はウイーン）。

②ナビーハ・ベリ、アミン・ジェマイエルを、キリスト教徒の大統領権限保持と権力分有システムを維持しようとしている、と非難。③少なくとも一〇〇人のレバノン人が南レバノン「セキュリティゾーン」内のカイム村監獄に虜されているが、国際赤十字の訪問は禁止されていると、そこに四ヶ月閉じこめられていた少年語る（「世界被抑圧者組織」は、カイム監獄から人々が釈放されなければ、西ベイルートで誘拐したユダヤ人質四人を殺すと発表している）。

④二月二〇日（金）レバノン

①サウジアラビアのビジネスマンラフ・オク・ハリリは、トリボリ再建のため五〇〇〇万レバノン・ポンボ（二七〇万ドル）を寄付すると表明。

②英国教会特使ワイト、ベイルー

トに戻る。

③パレスチナ

①被占領地内パレスチナ紙、いつせいに米国批判。アル・ファジル紙「シユルツはPLOの役割を小さくしようとしている」アル・シヤーブ紙「パレスチナ人をテロリストと非難する世界最大のテロリ

スト」。

②イスラエルは南レバノンのナバティエ地区に砲撃を続いている。

③イスラエルは南レバノンのナバ

ティエ地区に砲撃を続いている。

④シリア・リビア・イラン

ア・リビア・イラクの外相会議は、

共同声明を発表。三者はシリアへ

のイスラエルの軍事的恫喝、リビ

ア国境へのエジプト軍の集結、イ

ラン・イラク戦争の拡大という情

況の中で、帝国主義とシオニズム

に対する共同の強化をよびかけた。

⑤米国

上院は新年度の対外援助予算

法案を可決。総額一五〇億ドル

（イスラエルに対しては三〇億ド

ル）。⑥ヨルダン

ヨルダン－エジプト経済協定調印。

八六年度貿易を二億五〇〇〇万ド

ルにのぼす（前年比一億ドル増）。

またイラクとも八六年度通商額を

七億ドルにすることで合意。

⑦パレスチナ

被占領地ペタ・テクバセツルメン

ト内のスープーマーケットで爆破事件。また西岸では占領当局は二

カ月前にイスラエルのバスに火炎

ストの眼目はPLOの孤立にある

アル・ミサク紙「ミサイル配備に

関する、米国のジリア批判は、シ

リアの役割を弱めることに失敗し

た米国が再びテロリスト戦術を使

い始めている表われだ」

⑧西岸ラマ市で、アル・ファジ

ル紙ジャーナリストが死体で発見

される（彼は一〇月三日以来行方

不明だった）。

⑨エジプト

カイロでは、七人のイスラエル觀

光客を射殺した件で軍事裁判にか

けられているスレイマン・カター

ルの釈放を求めて一〇〇〇人が集

会。野党指導者カリド・モヒディ

ンは「カタールがイスラエル人を

射つたとき、彼らは、立入禁止の

軍事地区に入っていた。スレイマ

ンは國の榮誉を防衛した英雄である」と語る。

⑩二月二一日（土）レバノン

⑪ペイルートで、治安当局は、イス

ラエルと結びついて過去二年間で

約一二九人を爆死させた容疑者三

人を逮捕していることを発表。

⑫英國教会特使ワイトは英人ジャ

ーナリストのアレック・コレット

の誘拐者との直接交渉をよびかけ

る」と語る。

⑬二月二二日（日）

①ペイルートで、治安当局は、イス

ラエルと結びついて過去二年間で

約一二九人を爆死させた容疑者三

人を逮捕していることを発表。

⑭二月二三日（月）

①L.F.代表のマikel・ムール、

西ベイルートで、P.S.P.、アマル

代表と会合。

⑮二月二四日（火）

①両国は、アラブ連盟緊急会議開催

を要請。（イスラエルのアフリカ諸国との外交関係樹立問題に関して）

⑯二月二五日（水）

①キリスト教徒右派シャムーン、

再び三者合意に対する反対を表明（アミン・ジェマイエルとの会談後）。

⑰二月二六日（木）

①ダマスカスで三者合意にむけて

会談していたP.S.P.、アマル、L

Fは、内戦の停止等三者合意に合意したと伝えられた（レバノン生れのサウジアラビア人ビジネスマン、ハリリはこの三者合意に中心的役割を果した）。

②S.L.A.司令官ラハドはイスラエル外相シャミールに「イラク戦士が南レバノンに増えている。彼らはユダヤ国家に対するイスラムの闘いを煽動している。S.L.A.はまたU.N.I.F.I.Lとの紛争に直面している」として、イスラエルに外交的介入を要請。

③パレスチナ

①西岸、アホーレの広場で爆弾破

裂、パレスチナ民族解放戦線（ファタハ）が責任を発表。モント・カルロ放送は、この事件に関連して二〇人のパレスチナ人が逮捕された、と報道した。また、カディ

ーラの発電所で別の爆弾が破裂、イスラエル人一人死亡。エルサレムでは、イスラエルのジーイ卜に投

た（このよびかけは、コレットが

サッチャヤーに釈放努力をよびかけ

るビデオフィルムが誘拐者側から

おくれ、公開された後でなされた）。

④イスラエル軍は、ワザニ川の水確保のため南レバノンのアディセ

近づく土地を整地。他方ナバティエ地区に砲撃。シャバーブラット

では多数市民を逮捕。

⑤イスラエル

（既にイラク、ヨルダン、シリア

を訪問了。エジプトの次はUAE）。

⑥E.C.の中東和平工作

シェソン委員がヨルダンでリファイ首相と会談。中東和平と、個別

EC－ヨルダン経済問題を討議。

⑦モロッコ国王がゴルバチフソ連

共産党書記長からの返書を公開。

ゴルバチフ氏は、「米、イスラエルの態度は、危険であり、かつ無責任である」とし、国際會議方

式による解決法を提唱。

⑧第二回G.C.C合同博覧会、オマーンにて開幕。

⑨二月二二日（日）

①在レバノン英國大使、英人コレットの誘拐者との接触をよびかけ

る。

⑩②仮支援グループは、レバノンキ

ー

攻勢、エルサレム問題、アフガン問題が重要議題とされている。

⑪アラブ連盟声明

アイボリー・コーストの対イスラ

エル国交回復決定に遺憾の意表

明。対イスラエル、南ア共同闘争

を担うアラブ・アフリカ諸国の義務を放棄するものと、批判。

⑫中国外相の中東歴訪旅行

エジプトで、ムバラクと会談。

⑬エジプトの次はUAE。

⑭二月二二日（日）

①ペイルートで、治安当局は、イス

ラエルと結びついて過去二年間で

約一二九人を爆死させた容疑者三

人を逮捕していることを発表。

⑮二月二三日（月）

①L.F.代表のマikel・ムール、

西ベイルートで、P.S.P.、アマル

代表と会合。

⑯二月二四日（火）

①両国は、アラブ連盟緊急会議開催

を要請。（イスラエルのアフリカ諸国との外交関係樹立問題に関して）

⑰二月二五日（水）

①キリスト教徒右派シャムーン、

再び三者合意に対する反対を表明（アミン・ジェマイエルとの会談後）。

⑲二月二六日（木）

①ダマスカスで三者合意にむけて

会談していたP.S.P.、アマル、L

Fは、内戦の停止等三者合意に合意したと伝えられた（レバノン生れのサウジアラビア人ビジネスマン、ハリリはこの三者合意に中心的役割を果した）。

⑳二月二七日（金）

①S.L.A.司令官ラハドはイスラ

エル軍が厳重警戒体制。ガザで

は放火して一〇〇のバスを破壊し

たとしてパレスチナ人グループを占領当局が逮捕。

㉑エジプト

ムバラク（パリを訪問中）は、一

月二七日までにPLOは国連決議

石があり、二人のイスラエル国境警備隊員が負傷したと伝えられている。

②PLOアブ・ジハド、エジプトがPLOに対し国連二四二決議承認を強要していると非難。

・エジプト
四日間続いているナイルデルタ地区の反政府デモで四一人の学生が逮捕されたと報道。

一月二六日(木)

・レバノン
フランジスト党(アミン・ジェマイエルに忠実)はLFがアマルとPSPと合意するものは広い基盤につきキリスト教徒大会での承認を得られなければならない、協定は単独のグループでなされるべきではない、として、LF批判。

・マイエルはLFがアマルとPSPと合意するものには広い基盤につきキリスト教徒大会での承認を得られなければならない、協定は単独のグループでなされるべきではない、として、LF批判。

・パレスチナ

ローマとウイーンの両空港で、エル・アルのカウンターに突入をはかつて銃撃戦(後にアブ・ニダル・アル・ガーリーが責任を発表)、死者は一八人に。

一月二八日(土)

・レバノン
①三者合意成立。ダマスカスにおいて、カッダム副大統領の仲介の下、PSPジュンブラット、アマールのナビーハ・ベリ、LFのエリ・ホベイカの三者は、内戦の停止とに増加したこと、ネゲブ砂漠では

兵を含む六人が負傷(ホズバッラが責任を発表)。

・シリア
ソ連、ノーボスチ通信は、イスラエルがすでに戦術核兵器配備を決定し、八五年には核弾頭を四〇発に増強(軍事演習のためとして)。

・イスラエル
占領地ゴラン高原にイスラエル軍増強(軍事演習のためとして)。

一月三日(火)

・レバノン
①LFの三者合意交渉者の責任者アサド・シャワタリ(LF情報局長)が、ホベイカの車を使っている時、襲撃され負傷。この暗殺未遂は、アミンの治安局の仕業として、LF部隊は、大統領官邸を攻撃、キリスト教徒内戦闘開始。

・ヨルダン
訪問、アサドと会談。

・イスラエル
シリアー・ヨルダン

・ヨルダンのフェイイン、ダマスカス訪問、アサドと会談。

一月三日(火)

・レバノン
①サイダではSLA、イスラエルと南レバノンのセキュリティゾーン」内クニン村の全村民二一〇人がイスラエル軍により、村から追放される(三〇人が逮捕され、数家屋がダイナマイトで破壊された。これはSLA民兵、イスラエル軍が攻撃をうけ三人負傷したことをに対する報復として行われた)。

・イスラエル米国
米国ホワイトハウス、スポーツクス

核実験を続けていることを暴露。

一月二七日(金)

・レバノン
①ペイルート、サブラキャンプで手榴弾と自動小銃による戦闘。

②トリボリでは、IUMリーダー、ハーシム・ミンカラ師とその部下二人、射たれて負傷。

・パレスチナ

ローマとウイーンの両空港で、エル・アルのカウンターに突入をはかつて銃撃戦(後にアブ・ニダル・アル・ガーリーが責任を発表)、死者は一八人に。

一月二八日(土)

・レバノン
ハーリム・ミンカラ師とその部下二人、射たれて負傷。

・パレスチナ

ローマとウイーンの両空港で、エル・アルのカウンターに突入をはかつて銃撃戦(後にアブ・ニダル・アル・ガーリーが責任を発表)、死者は一八人に。

一月二九日(日)

・レバノン
①ペイルート空港は厳戒体制、イスラエル機がペイルート上空に飛来。衝撃波をもたらす。

・レバノン

ハーリム・ミンカラ師とその部下二人、射たれて負傷。

・パレスチナ

ローマとウイーンの両空港で、エル・アルのカウンターに突入をはかつて銃撃戦(後にアブ・ニダル・アル・ガーリーが責任を発表)、死者は一八人に。

一月三十日(月)

・レバノン
①ペイルート空港は厳戒体制、イスラエル機がペイルート上空に飛來。衝撃波をもたらす。

・レバノン

ハーリム・ミンカラ師とその部下二人、射たれて負傷。

・パレスチナ

ローマとウイーンの両空港で、エル・アルのカウンターに突入をはかつて銃撃戦(後にアブ・ニダル・アル・ガーリーが責任を発表)、死者は一八人に。

一月三十一日(火)

・レバノン
①サイダではSLA、イスラエルと南レバノンのセキュリティゾーン

・ヨルダン
訪問、アサドと会談。

・イスラエル
シリアー・ヨルダン

・ヨルダンのフェイイン、ダマスカス訪問、アサドと会談。

一月一日(水)

・レバノン
①サイダではSLA、イスラエルと南レバノンのセキュリティゾーン

・ヨルダン
訪問、アサドと会談。

・イスラエル
シリアー・ヨルダン

・ヨルダンのフェイイン、ダマスカス訪問、アサドと会談。

・レバノン
①ペイルート空港は厳戒体制、イスラエル機がペイルート上空に飛來。衝撃波をもたらす。

・レバノン
①ペイルート空港は厳戒体制、イスラエル機がペイルート上空に飛來。衝撃波をもたらす。

・レバノン

ハーリム・ミンカラ師とその部下二人、射たれて負傷。

・パレスチナ

ローマとウイーンの両空港で、エル・アルのカウンターに突入をはかつて銃撃戦(後にアブ・ニダル・アル・ガーリーが責任を発表)、死者は一八人に。

一月二日(木)

・レバノン
①ペイルート空港は厳戒体制、イスラエル機がペイルート上空に飛來。衝撃波をもたらす。

・レバノン

ハーリム・ミンカラ師とその部下二人、射たれて負傷。

・パレスチナ

ローマとウイーンの両空港で、エル・アルのカウンターに突入をはかつて銃撃戦(後にアブ・ニダル・アル・ガーリーが責任を発表)、死者は一八人に。

一月三日(金)

・レバノン
①ペイルート空港は厳戒体制、イスラエル機がペイルート上空に飛來。衝撃波をもたらす。

・レバノン

ハーリム・ミンカラ師とその部下二人、射たれて負傷。

・パレスチナ

ローマとウイーンの両空港で、エル・アルのカウンターに突入をはかつて銃撃戦(後にアブ・ニダル・アル・ガーリーが責任を発表)、死者は一八人に。

・レバノン
①ペイルート空港は厳戒体制、イスラエル機がペイルート上空に飛來。衝撃波をもたらす。

・レバノン
①ペイルート空港は厳戒体制、イスラエル機がペイルート上空に飛來。衝撃波をもたらす。

・レバノン

ハーリム・ミンカラ師とその部下二人、射たれて負傷。

・パレスチナ

ローマとウイーンの両空港で、エル・アルのカウンターに突入をはかつて銃撃戦(後にアブ・ニダル・アル・ガーリーが責任を発表)、死者は一八人に。

一月四日(土)

・レバノン
①ペイルート空港は厳戒体制、イスラエル機がペイルート上空に飛來。衝撃波をもたらす。

・レバノン

ハーリム・ミンカラ師とその部下二人、射たれて負傷。

・パレスチナ

ローマとウイーンの両空港で、エル・アルのカウンターに突入をはかつて銃撃戦(後にアブ・ニダル・アル・ガーリーが責任を発表)、死者は一八人に。

一月五日(日)

・レバノン
①ペイルート空港は厳戒体制、イスラエル機がペイルート上空に飛來。衝撃波をもたらす。

・レバノン

ハーリム・ミンカラ師とその部下二人、射たれて負傷。

・パレスチナ

ローマとウイーンの両空港で、エル・アルのカウンターに突入をはかつて銃撃戦(後にアブ・ニダル・アル・ガーリーが責任を発表)、死者は一八人に。

会は、イスラエル批判、地中海を平和・安全・相互発展の地帯とする、非同盟運動への参与の意義、民族解放運動への支持等の大会決議を探査。

・レバノン
①この日も、イスラエル機ペイルート上空に飛来。

・レバノン
②三者合意調印へのコメント
aカラミ首相、ドバイのアル・バヤン紙に声明発表。「今回の三者合意調印は、全レバノン人に平等・正義(公正)を保証する新憲法へ到る道を拓いた」

・レバノン
bペセイニ国會議長「合意調印を経て、レバノンは新やイラクに対し決定的打撃を与える時である」と、五〇〇〇人の義勇軍を戦線におくるにあたって発言。

・レバノン
cアン・ナハル紙論評「合意に反対する事は、レバノンに反対するに等しい。合意破産を企てるようなものには、国内的なものであれ、外国のものであれ、決して許さない」

・レバノン
③南レバノンのイスラエルの設けている「セキュリティゾーン」内で、ゲリラ的攻撃。少なくともSLA民兵二人死亡、イスラエル

・レバノン
④アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑤アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑥アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑦アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑧アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑨アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑩アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑪アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑫アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑬アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑭アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑮アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑯アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑰アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑱アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑲アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
⑳アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉑アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉒アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉓アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉔アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉕アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉖アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉗アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉘アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉙アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉚アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉛アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉜アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉝アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉞アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉟アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン
㉟アラブ連盟緊急会議(チュニスで開催、「米・イスラエルのリビアに対する軍事的脅迫はアラブ諸国全てに対する挑戦だ」と表明。

・レバノン

①全ベイルート、山岳部は平穏、通常の交通が回復している。ジュンブレットは「米国のリビアに対する脅しは、リビア人民に対する軍事的攻撃を準備していることを意味している。ダマスカス合意の実施については楽観的である」と語る。

②南レバノンでは、SLA軍とイスラエル軍は砲撃を続け、ペイト・ヤホウムや近隣の森ではイスラエル軍が戦車部隊を展開している。

①イスラエル放送は、来月、ムバラクとペレスの首脳会談が行われるだろうと伝えている。(ムバラクからペレスあてにおくられた、イスラエルへのエジプト大使の復帰等を含む説明を評価して)・リビア

①予備役招集をかける。

②外相、フェズでのイスラム諸国外相会議にむけて出発するにあつて、米・イスラエルとの戦争の用意があることと、アラブアトのシリアとリビアがテロリズムを支援しているとの批判に対し、パレスチナの解放のためのアラブの榮誉を防衛する意義を強調した。

一月六日(月)

・リビア

サウジアラビア国王は、米・イスラエルのリビアに対する戦争恫喝に対して、あらゆる物質的・道義的支援を与えるとカダフィに伝える。

・イラン・イラク戦争

イラク南部アジヌーン島の一部を奪回したと、イラク報道。

一月七日(火)

・レバノン

南レバノンのナバティエ近く、カラフル・ルマンの東側の丘でSLA軍は攻撃をうける。

・パレスチナ

PLOカドゥミ政治局長訪ソ終了。軍は攻撃をうける。

南レバノンのナバティエ近く、カラフル・ルマンの東側の丘でSLA軍は攻撃をうける。

①レーベン、リビアに対するさらなる経済制裁と、同盟国に対する共同をよびかけ。

②モロッコのフェズで開かれたイスラム諸国会議機構(IIOC)は

「帝国主義・シオニストのリビアに対する脅しは、全イスラム諸国に対する脅しとみなす」として、「リビアに対する積極的支援と連

・エジプト

①イスラエル人七人を射殺し终身刑をうけたスレイマン・カタールが監獄病院内で「首つり自殺」と当局発表。スレイマンの兄弟は、「一月四日に接見した時は、志気高く元気だった。これは『自殺』を装った暗殺である」(故郷の村ではスレイマン暗殺に抗議して暴動状況)。

②駐カイロ米大使「引退」

ワシントン外交筋は、アキレ・ラウロ号作戦の時、同大使は「野郎ども(戦士)をつるせ」と发言し、エジプト政府と対立。関係改善を望むシュルツが同大使を更迭した、と見ていている。

一月八日(水)

・エジプト

IIMFはスーザンに対し、一ヶ月以内に二億一八〇〇万ドルの債務を返済することを要求(スーザンは一〇〇億ドルの債務をかかえている)。

①カフル・ルマンにSLA・イスラエル砲撃を行う。

・米・リビア

②カダフィ「リビアが米国に攻撃されれば、リビアは西欧の米軍基地、戦艦を攻撃する」

地、戦艦を攻撃する

③リビア外交筋、米軍機F18をリビア沖で撃墜した、と発表(米国も同機の墜落は認める)。

④シドラ湾岸のリビア空軍基地へのミサイルSA5配備は今日中に完了するとワシントン筋伝える。

